

定例教育委員会

- 1 日 時 平成 27 年 9 月 30 日（水） 午後 5 時 30 分から午後 7 時 00 分まで
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室
- 3 出席者 村松啓至教育長 杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員
秋元富敏委員
- 4 出席職員 教育部長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長 中央図書館
長 文化財課長
- 5 傍 聴 人 0 人

教育委員会が決定したもの（議決事項）

平成 27 年 10 月 1 日付け人事異動（教育委員会関係）について

<教育総務課長>

10 月 1 日付け人事異動において、現在大槌町に派遣されている原隆秀主任が教育総務課に配属となります。大槌町では小中一貫教育の建築に従事しておりました。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

各課から報告したもの

(1)教育総務課

市 P 連研修会

特に実施済事業としまして、9 月 5 日に「市 P 連研修会」がなぎの木会館にて行われましたので御報告いたします。市内の小中学校 33 校、各校 4 名で、全体で 150 名が参加いたしました。本年度、市と同様、市 P 連も 10 周年ということで、全体会に引き続きまして、金田一秀穂先生による教育講演会を行い PTA 以外の一般の方を含めて 310 名の参加がありました。言葉という一つのテーマで広がりのあるお話であったように思いました。また、実践発表を 5 校が行いました。研修会での内容を、今後の各学校での PTA 活動に生かしていただければと考えております。

<質疑・意見>

なし

(2)学校給食管理室

栄養士が在籍していない単独調理場でのアレルギー除去食提供拡大

学校給食管理室の実施済主要事業として、「栄養士が在籍していない単独調理場での

アレルギー除去食提供拡大」について報告させていただきます。まず、アレルギー対応の現状についてですが、本市では、平成 20 年 11 月から、大原学校給食センターにおいて食物アレルギー除去食の提供を開始し、現在 32 人の児童生徒に対し実施しています。

また、24 年 9 月からは、栄養士が在籍する 7 校の単独調理場を対象に鶏卵の汁物の除去を開始し、翌 25 年 9 月からは、汁物に加え鶏卵の煮物の除去を始め、現在は 5 校で 11 人に対し実施しています。なお、26 年 9 月からは、栄養士が在籍していない 8 校の単独調理場も対象とし鶏卵の汁物の除去を開始しましたが、さらにこの 9 月からは、汁物に加え鶏卵の煮物の除去を始めるなど拡大をし、現在 3 校で 3 人に対し実施しています。実施に当たっては、市の嘱託栄養士が学校を訪問する中で、保護者との面談や調理員への指導・確認等を行っており、現在、問題なく順調に進めることができます。

次に、給食の中止について 2 件報告をさせていただきます。まず、9 月 9 日水曜日ですが、台風 18 号の影響により給食を中止とさせていただきました。なお、結果的には時間までに警報が解除されなかったため、全校で休校となりました。また、9 月 10 日木曜日ですが、豊田学校給食センターにおいて、給湯器用ボイラーの配管から蒸気漏れが発生したため、豊田地区の幼・小・中学校の給食を中止とさせていただきました。豊田センターの蒸気漏れについては、9 月 8 日火曜日の夜に発見され、翌 9 日水曜日がたまたま台風の影響により給食を中止にしていたことから、9 日に応急修繕を実施しましたが、修繕が夕方までかかることや、その後、調理ができるかどうかの確認作業を行なうために数時間必要であったことから、翌 10 日の給食を中止とする旨を、9 日午前中に各学校等に連絡をさせていただきました。なお、これに対し、保護者からのご意見等は 1 件もなく、また、11 日金曜日から現在までのところ、無事に給食は提供できております。今後、工期等を調整する中で、配管の取替えを実施していく考えです。

< 質疑・意見 >

なし

(3) 学校教育課

中学校スポーツ部活動外部指導者の委嘱、コミュニティ・スクールフォーラム、平成 27 年度全国学力・学習状況調査

中学校スポーツ部活動外部指導者の委嘱について、大庭孝之さん、植松賢治さん、平野巧さんの 3 名を追加いたしましたので御報告いたします。本年度 3 名を加えて 26 名となりました。なお、平成 26 年度は 21 名でしたので 5 名増となります。

実施済事業では、8 月 25 日に 10 周年事業として磐田市子ども議会を開催し、将来の磐田市について子どもたちの発想豊かな提案が発表されました。今回は、市の担当課・部長に質問という形ではなくて、将来の磐田市について、自分たちの考え方を提案する形で発表がありました。

次に、8 月 26 日に第 2 回目のコミュニティ・スクールフォーラムをアミューズ豊田で開催いたしました。学校運営協議会委員、自治会関係、学校関係者、市外教育関係者などから約 230 名の参加がありました。

「平成 27 年度全国学力・学習状況調査」の結果について報告いたします。まず、結果についてです。平均正答率・正答数では、小学校におきましては、国語 A、国語 B、算数 A、算数 B、理科いずれも国、県の平均を上回っています。それから中学校におきましては、国語 A、数学 A、数学 B、理科については国、県の平均を上回りました。国語 B については、若干県の平均を下回りました。平均正答数は同じでありました。各結果の概要についてであります。小中学校においては読む力、書く力の育成に向けた取組の成果が見られました。課題としましては、資料を活用して自分の考えを書く力に課題があるということが挙げられます。先日も学力向上委員会を開催しまして、対策について協議をしたところです。

小学校国語の勉強が好きと回答する児童の割合にやや改善が見られましたが、市と国の割合の開きが 10 数ポイント近くあるということで、この点は大きな課題であると考えています。算数・数学においては、小中学校とも計算問題の正答率が高い状況にあります。ただ、小学校においては、「割合の問題」の正答率が低い状況にありました。これについては、静岡県全体でも「割合の問題」の正答率が低い傾向にありました。中学校におきましては、「証明の問題」について正答率が低い状況にありました。

理科につきましては、実験結果からわかることについて述べる問題については正答率が高い状況でした。中学校においては全体的に良好な結果が得られました。ただし、課題として、小学校でのメダカのオスとメスの見分ける問題について正答率が低い結果となりました。

児童・生徒の質問紙の調査結果でございますが、「自分にはよいところがあると思う。」という質問に対して、「はい」と回答したのが小学校では国を上回って 81.1%、中学校では 73.8%の結果であり、本市の小中学校においては、自尊心についてはある一定の高さを示しているのではないかと考えております。「今住んでいる地域の行事に参加している。」という質問に対しては、全国・県と比較しても本市では高い数字を示しています。これは教育委員会が目指している「地域とともにある学校づくり」の大きな答えになっているのではないかと考えています。

新しい質問が年度ごとに盛り込まれる訳ですが、今回は「授業で扱うノートには、学習の目標とまとめを書いていたと思う。」という質問については非常に高い数値を示しております。これは安定した授業が行われている一つの表れかと思えます。

児童・生徒の質問紙と正答率とのクロス集計、相関関係を見たところ、朝食を毎日食べている、平日 1 日あたり 1 時間以上家庭教育を行っている、メディアの利用時間が 1 時間以下である、家の人と学校での出来事について話をしている、地域行事に参加しているなどの該当項目数が多い児童・生徒は正答率が高いという傾向が出ています。

また、「国語の勉強は好きですか」という質問に対して中学校ではあまり差がないのですが、小学校において国と市の間で差がありますので、何らかの課題があるのではないかと考えております。

< 質疑・意見 >

コミュニティ・スクールフォーラムの件についてお伺いします。自治会長については

1年で変わられる方もおり、今回初めてフォーラムに参加される方もいるとは思いますが、その他の学校運営協議会委員は基本的に変わらないケースの方が多いと思います。フォーラムでは基調講演と実践発表から構成されていますが、ある委員からは昨年度も同じような形式でしたので、基調講演を聞いた後、もう少し小さいくくりとして分科会などで実践発表などがあつた上で相互に意見などを出し合うと、お互いわからないことが聞きやすくなり、具体的な実践などへの理解が深まると感想を述べられていました。

来年はフォーラムも3年目になるので、やり方を変えて、聞いた人が色々なものを吸収して、地元に戻って、他の人たちにその話が伝達できるような方法の工夫が求められるのではないかと思います。

御意見ありがとうございます。御指摘のとおり、情報交換により課題の共有化などを図る観点から方法面での工夫など検討してまいりたいと考えております。

「国語の勉強が好きですか。」という質問に対する国と市の比率の差について御説明がりましたが、県と比べた場合はいかがでしょうか。

県についても市と同じような傾向にあります。

グラフを見ると24年度から明らかに差が広がっているように思いますがいかがでしょうか。差が広がった要因として、お気づきの点がありましたら教えてください。

一つは学習指導要領が改訂される前は、物語文や説明文を読み取るという練習が行われていました。新学習指導要領では言語活動の充実が基本的な考え方として位置付けられ、教材を一つの材料として自分の考えを述べたり、グループで話し合いをして何か新しいものを考え出すようなことが授業展開の中心となりました。そういった変化の中で、教員のとまどいが一部あるという意見もいただいています。平成25年度に国語A問題が最下位になったという際に、教員が国語に対して自信をもって指導をしていないのではないかとということも要因ではないかという意見もありました。

国語は全ての教科の基本になっていくものですので、特に小学校段階での10%程度の差の開きというのは大きいと思います。「読み取る力」と「考える力」の中で、読み取る力の修得はいかがでしょうか。

国語B問題の点数が上がってきておりますので、読み取る力は向上してきていると考えております。ただ、興味関心の点で課題があるということです。

数学の興味関心の状況はいかがでしょうか。

質問紙のうち、「数学の勉強は好きですか」という質問については、全国を5.9ポイント上回っています。

小学校での国語の興味関心のポイントが低い要因の一つは、読み取りや説明文などについて子どもたちが教師の読み取りに引きずられている傾向があるのではないかと思います。読みは本来、自己の中に入ると思いますが、読み取りは、本来は広がっていくはずなのですが、それが引っ張りすぎているのではないかと思います。これは統計を取っている訳ではなく、個人的な見解です。

教科書からストーリー性のある物語文が減っているという傾向はないでしょうか。観察文など理科の教科内容に近い客観的な文章が増えているような印象を持ったのですが、いかがでしょうか。

これまで教科書を扱う際には決まった時間数で学習していくという形でしたが、現在の教科書は分量が厚くなるとともに、その内容からセレクトできるような従来より幅をもたせた形式となっていますので、比較すると物語文が減ったということはありません。

相対的な問題として物語文が減ったのではなくて、他の種類の文章が増えたというのが事実です。国語の教科書を作っている方々は、どの学年にどのような物語文をどう位置付けるのか、全体の構造を考えています。物語文をどう位置付けるのかは、国語の教科書を作る際のロマンともいえるものです。

(4) 中央図書館

児童文学作品を通じて伝える戦争体験、本から生まれた手作り作品展、磐田ハイスクール講座

実施済事業のうち、中央図書館で特設コーナーを設置した「児童文学作品を通じて伝える戦争体験」ですが、戦後70年にあたり、普段は閉架書庫に保管されており利用者の目にふれない、主に太平洋戦争に関する約100冊の児童文学作品を特設コーナーで紹介し、貸出しも行いました。多くの作品が昭和40年代から50年代に出版されたもので、フィクションとされてはいますが多くは作家の実体験であり、平和がいかに貴く、戦争がいかに悲しいかを子どもたちに伝えたい思いで書かれたものです。取材メモを提出したところ、静岡新聞社からの取材があり、8月10日付けの同新聞に記事が掲載されたこともあり、来館して古い本を手に取り、実際に本を借りていかれた方も大勢いらっしゃいました。図書館の役割として、必要な資料の保存に努め、時間を越えて次の世代に提供することがあげられますが、今回の企画は意義深いものであったと思います。

次に、2番の豊田図書館で実施した「本から生まれた手作り作品展」ですが、図書館で所蔵している資料を見て作成した手芸・工芸作品を公募し、作品作りに参考とした図書資料とともに展示紹介しました。今回で4回目の開催ですが、65点の応募作品が集まり、展示期間中に705の方が展示室に足を運んでいただきました。

次に、予定事業ですが、「磐田ハイスクール講座」ですが、磐田市内の県立高校4校の教育内容への理解を深めるとともに、図書館と高校との協働による生涯学習機会の提供を通して、地域社会の活性化及び生活向上に寄与することを目的としています。第1回目は、10月3日の土曜日午後2時から中央図書館において磐田南高校の生物部による「ワクワク生き物講座」を開催します。そして、第2回目は、10月31日の土曜日午後2時から磐田西高校のパソコン室において磐田西高校の総合ビジネス科による「楽しいPC講座」を開催します。現在、参加者を募集中です。

< 質疑・意見 >

「本から生まれた手作り作品展」を見せていただいたのですが、素晴らしい作品が多くありました。是非機会がありましたら、見ていただければと思います。

特設コーナー「児童文学作品を通じて伝える戦争体験」について、これは地元の作品を紹介しているのでしょうか。

中には、地元に関連した作品として、磐田市に集団疎開した際の様子を題材にした宮川ひろさんの『夜のかげぼうし』なども含まれておりますが、基本は全国での作品が中心です。例えば、神戸大空襲の体験をベースとした『火垂るの墓』などの作品を紹介しています。

国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの利用状況、静岡産業大学図書館との連携の取組について教えてください。

国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの件数としてあまり伸びていません。今年度、中央図書館だけでなく、他の4館でも導入しておりますので、これからさらなる周知を図りながら、件数を伸ばしていきたいと考えております。

現在、静岡産業大学との間で協定書を交わしていない状況にあります。市立図書館では月曜日休館になりますので、月曜日に大学図書館で返却ができるようにすることや、静岡産業大学の学生が市立図書館で本を借り返却する際に市立図書館まで返却に来なくても大学図書館で返却できるシステムを導入しています。静岡産業大学から一層の連携の可能性について協議依頼がありましたので、近々に協議をする予定です。

大学だけでなく、例えば企業との間での連携の可能性はあるのでしょうか。産業部で図書館資料を起業家支援に活かすなどの取組について検討中です。

(5) 文化財課

遠江国分寺跡史料調査、戦争に係るパネル展、東海道見附宿シンポジウム、旧見付学校昔の遊び体験

最初に、遠江国分寺跡史料調査について報告します。本調査は平安時代に作成された新発見の「朝野群載(ちょうやくんさい)」という古文書に関するものです。この古文書の中に遠江国分寺の修理に関する記述があることが判りまして、所蔵元である日光・輪王寺及び宮内庁に出向きまして調査を行いました。現在、策定中であり「遠江国分寺跡整備基本計画」の貴重な史料となり得るのではないかと考えております。

次に、「戦争に係るパネル展」については、市長部局総務課で開催しております「広島・長崎被爆展示パネル展」にあわせて、本年は戦後70年の節目の年に当たるということで、「戦争の時代と磐田の人々」と題しまして、初めて文化財課としてパネル展方式で取り組んだ事業です。磐田市での戦争にまつわる写真などを詳しく市民の方々に情報提供しました。大変好評でした。

次に、東海道見附宿シンポジウムについては、9月5日・6日の両日に文化財課も実行委員として参画して、見附宿を舞台として徳川家康にまつわる展示を行いました。当日ワークピア磐田が満員になる程の盛況でありまして、200名程の参加がありました。

また、予定事業についてですが、「昔の遊び体験」を旧見付学校において行います。かすりの着物を着て、当時の遊びを体験するイベントを行います。募集定員は20名です。

現在の子どもたちが日頃、体験できない遊びを学生に体験にさせていただくことを目的としています。

< 質疑・意見 >

昔の遊び体験での応募状況はいかがでしょうか。

9月15日にホームページの掲載やちらしを配布したところで現在募集中です。

「戦争に係るパネル展」は好評とのことでしたが、良い取組になったと思います。

アンケートでは涙を流して感動したなど様々な御意見・御感想をいただきました。

「戦争に係るパネル展」では、磐田第一中を巡回しましたが、中学生から感想の手紙が寄せられたという話を聞いています。段々と磐田市と戦争の関わりについて語る方々が少なくなってきており、今後に繋いでいく必要があると思っています。パネル展を見させていただいたのですが、非常に貴重な資料も多く、今後授業の中に活かすことができないかという意見も出てきています。学校間のイントラネットにパネル展での資料を載せて、教員が授業において生きた教材として活用できるような形とするなど様々な観点から検討中です。

従来から総務課で被爆展を開催している中で、戦後70年の節目の年にあたるということで、戦争の記憶を繋ぐ新たな取組として市民の目に触れる機会を作ったという意味で意義があったのではないかと考えています。今後、継続して取り組んでいければと考えております。

戦争の記憶を子どもたちに伝えていくことは重要なことだと思います。ふるさとの磐田でも戦争があった事実を伝える語り手、生き証人が段々と少なくなっていくという現実の中で、いかにして戦争を子どもたちに伝えていくかということが課題になると考えます。今後、コミュニティ・スクールにおいて地域の人材をいかに活用し、子どもたちに還元していくかという点も含めて、今回のパネル展は大きな問題提起になっているのではないかと感想をもちました。

協議事項

・文部科学省問題行動調査結果〔2014年度〕について

2014年度の文部科学省問題行動調査の結果について御報告いたします。新聞記事等では中高生の問題行動については若干減少しましたが、小学校の暴力行為が最多となっております。小学校においては問題行動も増加し、暴力行為も過去最多という調査結果が出ました。中でも小学校1年生の暴力行為は加害児童数が2006年度から5倍に増えたという結果が出ております。

本市の状況でも、平成24年度9件、25年度14件、26年度22件と増えている状況にあります。また、4月から8月をピックアップして集計した件数では、平成24年度6件、平成25年度9件、平成26年度7件、平成27年度9件という結果であり、平成25年度を境に増えている状況にあります。

次に、実際に小学1年生がどのような事件を起こしているかについてです。生徒間暴

力、授業放棄、器物破損の3つについては調査上の分類として暴力行為として位置付けられています。生徒間暴力については主に对人的なトラブルによるものです。授業放棄については意図的な妨害と結果的に妨害となった事例があります。傾向としては对人的なトラブルにおいて感情のコントロールがうまくできず、暴力行為に至ったケースや、発達障害的な傾向の児童が繰り返し暴力行為を行うケースがあります。

また、小学校問題行動年間総数では、平成23年度119件、平成24年度100件、平成25年度222件、平成26年度233件でした。その問題行動の内容を分析した結果、平成24年度から25年度で2倍に増えた理由を2点御説明します。1点目は、平成25年度のために学校全体で情報を共有して組織で対応し、教育委員会にも報告するよう指示したことによる影響と考えています。また、2点目は、同じ児童が複数回行為を繰り返すケースが多く見られます。文部科学省の調査対象となる条件の中で、例えば、火遊びのケースでは、複数の学年である3年生・4年生・5年生・6年生が関わっている場合、4件とカウントする方法を取ります。

増加した傾向の背景としては、家庭的に厳しい状況にあるケースが多く見られます。二極化の中でもがき苦しんでいる子どもたちがいるという認識で取り組んでいかなければならないと考えております。

< 質疑・意見 >

これまで中学校で発生していた問題行動が小学校高学年で出てくる可能性はあるのでしょうか。

身長・体重などの体の成長が早まっており、小学校高学年での問題行動の発生も考えられます。この点を踏まえて、現在の6・3制でなく、小中一貫教育での4・3・2制の区分が新たに出てきている訳です。

子育てをしていた頃に、子どもたちに朝ご飯を食べさせてきてくださいと担任から言われていました。朝ご飯を食べないと10時半過ぎからお腹が空いて暴力的になるという傾向が出てくるという御指導がありました。特に、初めての子であると、子育てについてわからない部分が多いので、懇談会や入学説明会の機会を通じて、具体例を出して問題行動についてわかりやすく丁寧に説明した方が良いのではないかと思います。

スマホに夢中になって、子どもたちとの会話が少ない母親が一部いるという話を聞いたことがあります。これは子どもたちの言語表現に影響を及ぼす可能性もあるのではないかと思います。我々を取り巻く社会環境が変化していることを踏まえて、幼稚園・保育園においても入園時などの機会を通じて、問題行動の状況などを説明していく必要があるのではないかと考えております。幼児期から準備していけば、改善の方向に向かうと思いますので、磐田市において「親育て」「親教育」の取組をしていただければと思います。

小学校低学年の状況について気になることがありました。ビニールの剣などを使ったチャンバラごっこで顔に向かって手加減をせず叩くということがあり、すぐに止めさせ

ました。我々の頃もチャンバラごっこをしましたが、痛さが判るので、そこまでのことはしませんでした。そういった行為の延長に暴力行為があるような気がしています。小学校低学年時にしっかりとした指導をしていかないと、お互いキレやすくなるのではないかと思います。地元で経験した話ですので、もちろん全体的な話かどうかわかりませんが、大変心配をしております。

私も同じような様子を見たことがあります。礼儀作法を破っても、親は黙って見ていただけという状況がありました。やはり親などの大人が子どもたちに対して、「してはいけないこと」を注意できないといけないと思います。

問題行動を起こした子どもの事情を大人が理解することが必要だと思います。ある意味でこういう悪さをするのは子どもの本性です。けれども、悪いことをするというのを承知しながら、絶対に外してはいけないことは子どもの事情を理解することです。

委員がおっしゃったように加減しない子どもたちがいる訳です。なぜ、そのようになるのかというと、人間的なかわりをもてていないのではないかと、ということです。親と子の関わりにしても難しい部分がありますが、お互いふれ合うことによって双方が成長していくことが重要だと思います。子どもは失敗を起こすものであるという理解をしていくことが必要です。問題行動をした子どもにはそうせざるを得ない心情・心の動きがある訳です。子育てに遅いということはないので、その時点で向き合うことが必要だと思います。

学府一体校構想にあるとおり、小中一貫教育を推進する中で、高学年は低学年に対して面倒を見ることや共に行動するなどによって、今後、縦の力が出てくるのではないかと思います。縦の関係で社会を覚えていくと思います。学校では多少の波風があっても当然だと思いますが、重要なのは波風があったときに子ども同士でいかに解決していくかです。それに教員が周りから見て手を添えていく中で、子ども間でのコミュニケーション能力が育っていくのではないかと考えます。

いままで家庭内で学んできたことが少子化によって家庭内で学ぶ機会が減ったということも大きな要因であると思います。そういった意味では、低学年が高学年と関わることのできる学府一体校はメリットがあると考えています。

人と人との良い関わりの累積が重要です。その可能性を高めるのが学府一体校の大きな試みの一つです。